

人事行政の運営等の状況を公表します

長久手市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第22号）第6条の規定に基づき、長久手市の人事行政の運営等の状況を公表する。

令和元年11月25日

長久手市長 吉田 一平

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		H31年	H30年		
一般 行政	議会	5	4	1	議会事務事業充実のための増員
	総務	105	104	1	事務分担の見直しによる増員
	税務	19	19	0	
	民生	146	142	4	保育園、児童館事業充実のための増員
	衛生	31	30	1	保健センター事業充実のための増員
	農林	5	5	0	
	商工	5	4	1	事務分担の見直しによる増員
	土木	27	27	0	
	小計	343	335	8	
特別 行政	教育	42	38	4	文化財保護事業拡充等による増員
	小計	42	38	4	
公営 企業 等	下水道	9	10	▲1	退職不補充による減員
	その他	29	29	0	
	小計	38	39	▲1	
合計		423	412	11	

(注) 職員数は、市長、副市長、教育長及び再任用短時間勤務職員を除いた人数です。

(2) 年齢別職員数の状況

(上段・平成30年4月1日現在 下段・平成31年4月1日現在)

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男性	0人	38人	47人	68人	45人	3人	0人	201人
女性	1人	78人	63人	48人	21人	0人	0人	211人
合計	1人	116人	110人	116人	66人	3人	0人	412人
男性	0人	36人	51人	66人	43人	6人	0人	202人
女性	0人	88人	64人	51人	18人	0人	0人	221人
合計	0人	124人	115人	117人	61人	6人	0人	423人

(3) 採用者・退職者の状況

① 採用試験の実施状況

(平成30年4月2日～平成31年4月1日)

区分	受験者	1次試験合格者	2次試験合格者	最終合格者	採用者
一般事務職	101人 (38人)	42人 (15人)	20人 (9人)	9人 (3人)	8人 (3人)
一般事務職 (身体障がい者)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
技師	5人 (0人)	4人 (0人)	3人 (0人)	1人 (0人)	1人 (0人)
保健師	4人 (4人)	3人 (3人)	3人 (3人)	1人 (1人)	1人 (1人)
保育士 (第1回)	60人 (54人)	31人 (29人)	20人 (20人)	15人 (15人)	9人 (9人)
保育士 (第2回)	4人 (4人)	3人 (3人)	3人 (3人)	2人 (2人)	2人 (2人)
学芸員 (任期付)	2人 (1人)	2人 (1人)	—	1人 (0人)	1人 (0人)
合計	174人 (100人)	83人 (50人)	49人 (35人)	28人 (21人)	22人 (15人)

(注) 各職種の下段の()内は、女性の人数の内数です。

② 退職者の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分	定年	応募認定	自己都合	その他	合計
一般事務	5人	0人	2人	0人	7人
保育士	3人	1人	1人	0人	5人
保健師	0人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	2人	0人	0人	0人	2人
合計	10人	1人	3人	0人	14人

※尾三消防組合に加入した消防士については、区分「その他」に計上しています。

(4) 障がい者の任用状況

(平成30年度)

法定雇用率	2.5%	市雇用率	2.58%
-------	------	------	-------

2 職員の人事評価の状況

(平成30年度)

目的	各職員の業績・態度・能力を明らかにし、これに基づいて人事管理の適正化を図ることを目的とします。
対象者	一般職の職員全員
対象期間	平成30年4月1日～平成30年12月31日
実施時期	平成31年1月
評定方法	原則として、一次評価者(対象職員の上司1人)が各職員について、評価項目(8～14項目あり職務によって異なる。)ごとに「S」から「D」までの5段階で評価する。二次評価者(一次評価者の上司1人)が同様に評価し、最終評価結果を決定する。地方公務員法の改正に伴い、平成29年度から評価結果を給与等に反映している。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(平成30年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件费率 B/A
H30年度	58,452人	18,713,385千円	3,604,977千円	19.3%

(注) 1 普通会計とは、一般会計に卯塚墓園事業特別会計と公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計の一部を加えたものです。

2 人件費には、市長、副市長、教育長、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況

(平成30年度普通会計当初予算)

区分	職員数 C	給与費				1人当たり給与費 D/C
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 D	
H30年度	人 395	千円 1,444,300	千円 425,340	千円 635,400	千円 2,505,040	千円 6,342

(注) 1 職員数は、平成30年4月1日の職員の総人数(特別職を除く。)から公営事業会計分17人を除いた人数です。

2 給与費は、当初予算に計上された額です。

3 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 一般行政職職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
303,566円	414,372円	39.3歳

(注) 平均給与月額は、平成30年4月分の給料及び職員手当の合計を平成30年4月の職員数で除いたものです。

(4) ラスパイレス指数の状況

平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	平成 25 年
98.5	99.2	98.7	97.7	100.0	107.2(99.0)

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 平成 25 年は国家公務員の給与削減措置後(カッコ内は給与削減を見込まないもの)

(5) 一般行政職職員の初任給等の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	大学卒	高校卒
初任給	187,200 円	153,000 円
採用 2 年経過給料額	199,700 円	164,200 円

(6) 一般行政職職員の経験年数別平均給料月額状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	大学卒	高校卒
経験年数 10 年	261,129 円	—
経験年数 15 年	308,000 円	—
経験年数 20 年	349,843 円	297,550 円

(7) 級別職員数の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	係長 専門員	課長補佐	課長 主幹	次長	部長	
職員数	84 人	85 人	61 人	76 人	39 人	48 人	10 人	8 人	411 人
構成比 (%)	20.4	20.7	14.8	18.5	9.5	11.7	2.4	1.9	100.0

(注) 長久手市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(一)の適用を受ける職員(再任用職員を含む)の級別区分の状況です。

(%) は各項目で四捨五入しているため、合計が 100% とならない場合があります。

(8) 職員手当の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

期末・勤勉 手当	区分	期末手当の支給割合	勤勉手当の支給割合
	6 月期	1.225 月分	0.90 月分
	12 月期	1.375 月分	0.95 月分
	計	2.6 月分	1.85 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	あり	

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

退職手当	区分	自己都合	応募認定・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
	その他加算措置	なし	定年前早期退職者に対して 1 年につき 3%加算
	退職時特別昇給	なし	
	1 人当たり平均支給額	1,061 千円	※ 20,866 千円 (定年)

(注) 平均支給額は、平成 30 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

※は、該当者が 1 名のため公表を控えるものです。

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

地域手当	支給率	10%
	支給対象職員数	406 人
	1 人当たり平均支給年額	360,618 円

(注) 平均支給年額は、平成 30 年度決算額を平成 30 年度の支給対象職員数で除したものです。

(平成 30 年度決算)

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	7.6%
	1 人当たり平均支給年額	110,174 円
	手当の名称	防疫手当、清掃手当、徴収調査手当、用地交渉等手当、ボイラー業務手当、給食調理手当、行路死病人手当

(注) 平均支給年額は、平成 30 年度決算額を平成 30 年度の支給対象職員数で除したものです。

(平成 29・30 年度決算)

時間外勤務手当	H29 年度	支給総額	183,249 千円
		1 人当たり平均支給年額	485,972 円
	H30 年度	支給総額	152,878 千円
		1 人当たり平均支給年額	455,747 円

(注) 平均支給年額は、各年度の決算額を各年度の支給対象職員数で除したものです。

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

	内容
扶養手当	○ 配偶者 6,500 円
	○ 子 1 人につき 10,000 円
	満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの 子 1 人に対する加算額 5,000 円
	○ 父母等 1 人につき 6,500 円
住居手当	○ 借家・借間 12,000 円を超える家賃の額に応じて 最高 27,000 円
	○ 公共交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当額 (1 か月換算で最高 55,000 円)
通勤手当	○ 自動車等利用者 通勤距離により 2,000 円～31,600 円 (2km 未満は支給せず)

(9) 特別職の報酬等の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額等	期末手当の支給割合
給料	市長	880,000 円	6 月期は 1.40 月分
	副市長	717,000 円	12 月期は 1.55 月分
	教育長	652,000 円	合計 2.95 月分
報酬	議長	488,000 円	6 月期は 1.425 月分
	副議長	423,000 円	12 月期は 1.575 月分
	議員	362,000 円	合計 3.00 月分

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分	8:30	17:15	12:00～13:00

(注)一般的な職場における勤務時間です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

(平成 30 年度)

付与日数	1 人当たり平均取得日数
1 年度につき 20 日	11.6 日

(3) 特別休暇の概要

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

主な種類	付与日数等
公民権行使	必要と認められる期間
証人等出頭	
骨髄提供	
ボランティア休暇	5 日以内
結婚休暇	7 日以内
産前休暇	出産予定日前 8 週目に当たる日(多胎妊娠の場合は 14 週目に当たる日)から出産の日まで
産後休暇	出産の日の翌日から 8 週間を経過する日まで
授乳等の育児時間	1 日につき 2 回各 30 分以内
妻の出産休暇	出産予定日前 2 週間目に当たる日から出産の日以後 2 週間を経過するまでの間において 2 日以内
男性職員の育児参加休暇	妻の出産予定日前 6 週目に当たる日(多胎妊娠の場合は 14 週目に当たる日)から出産の日の翌日から 8 週間を経過する日までの期間に 5 日以内
子の看護のための休暇	1 年度につき 5 日以内、子 2 名以上は 10 日以内
短期介護休暇	1 年度につき 5 日以内、要介護者 2 名以上は 10 日以内
忌引	親族の区分により 1 日から 10 日までの期間
父母の追悼行事	1 日以内
夏季休暇	1 年度につき 5 日以内
現住居の滅失等	7 日以内
災害等による出退勤困難	必要と認められる期間
生理休暇	1 回について 2 日以内

5 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況

(平成 30 年度)

区分	取得者数		
	男性	女性	計
育児休業	3 人	11 人	14 人
部分休業	0 人	4 人	4 人
育児短時間勤務	0 人	0 人	0 人

(注)平成 30 年度中に新たに取得した人数です。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(平成 30 年度)

処分事由	免職	降任	休職	計
勤務実績が良くない場合	0 人	0 人		0 人
心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合	0 人	0 人		0 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人		0 人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0 人	0 人		0 人
心身の故障のため、長期の休養を要する場合			3 人	3 人
刑事事件に関し起訴された場合			0 人	0 人
計	0 人	0 人	3 人	3 人

(2) 懲戒処分の状況

(平成 30 年度)

処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
法令違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

7 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除の概要

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

免除の対象となる 主な場合	研修を受ける場合
	厚生に関する計画の実施に参加する場合
	特別職を兼ね、その事務に従事する場合
	国又は他の地方公共団体の公務員の職を兼ね、その事務に従事する場合
	市行政の運営上特に必要と認められる団体等の地位を兼ね、その事務に従事する場合

(2) 営利企業等従事許可の状況

(平成 30 年度)

許可した内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社 その他の団体の役員その他の地位を兼ねるもの	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0 件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	0 件

8 職員の退職管理の状況

長久手市では、地方公務員法の改正に伴い「長久手市職員の退職管理に関する条例」及び「長久手市職員の退職管理に関する規則」を制定し、退職時に課長職以上であった者のうち営利企業等に再就職した者の状況を報告するものとしています。

平成 30 年度末に課長級以上で本市を退職した者の再就職状況については、次のとおりです。

離職時の職	離職日	再就職日	再就職先
部長	H31. 3. 31	H31. 4. 1	長久手市再任用職員
部長	H31. 3. 31	H31. 4. 1	長久手市再任用職員
部長	H31. 3. 31	H31. 4. 1	長久手市再任用職員
課長	H31. 3. 31	H31. 4. 1	長久手市再任用職員
課長	H31. 3. 31	H31. 4. 1	長久手市再任用職員
課長	H31. 3. 31	H31. 4. 1	長久手市再任用職員

9 職員の研修の状況

(平成 30 年度)

市実施研修	開催回数	日数	受講者数
新規採用職員研修	1 回	2 日	21 人
財務等研修	1 回	1 日	22 人
防災研修	1 回	3 日	14 人
人事評価研修	1 回	2 日	10 人
管理職研修	1 回	1 日	41 人
コーチング研修	2 回	1 日	46 人
キャリアデザイン研修	1 回	1 日	35 人
認知症サポーター養成講座	1 回	1 日	37 人
普通救命講習	4 回	4 日	63 人
上記以外 の研修	尾張東部職員研修協議会		84 人
	愛知県市町村振興協会研修センター		52 人
	厚生労働省派遣		1 人
	県実務研修		3 人
	自治大学校		1 人
	市町村職員中央研修所		4 人
	全国市町村国際文化研修所		3 人

	(一社) 日本経営協会研修	11人
	全国建設研修センター	3人
	愛知県市町村職員共済組合主催研修	2人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況 (平成30年度)

区分	受診者数 (受検者数)
定期健康診断 (30歳未満)	317人
人間ドック (30歳以上希望者)	256人
人間ドック・脳ドック併用 (30歳以上希望者)	36人
ストレスチェック	578人

(注) 健康診断及びストレスチェックの受診者数には、再任用職員、嘱託員及び社会保険加入臨時的任用職員も含まれています。

(2) 職員互助会の事業の概要 (平成30年度)

区分	主な内容
名称	長久手市職員互助会
会員数	435人
公費の総額	2,083千円(一人当たり年間4,800円)
福利厚生事業	福利厚生委託事業、新聞等購読、レクリエーション事業、宿泊施設等利用契約等
共済給付事業 (公費負担なし)	結婚祝金、出産祝金、傷病見舞金、災害見舞金、弔慰金、退会記念品、資格取得祝金、親睦給付金、文化の家等事業給付金、永年勤続祝品、事故による負傷等に係る見舞金

(3) 公務災害等の認定状況 (平成30年度)

区分	傷病	死亡
公務災害	5件	0件
通勤災害	0件	0件

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成30年度)

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況

(平成 30 年度)

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件